

災害には 自助・共助の 行動へ

9月6日は市総合防災訓練

毎年8月30日から9月5日は「防災週間」です。

高山市では9月6日(日)、「総合防災訓練」を南小学校および周辺地域、各支所地域で行います。

いつ起こるかかわからない災害に備え、地域のみなさんで訓練に参加しましょう。



○訓練の主な想定

地震防災訓練(市南部を震源とするM7.6の地震発生。震度は6強)全地域

火山噴火防災訓練(焼岳、御嶽山に噴火警報が発令)上宝・高根地域

土砂災害防災訓練(土砂災害が発生)国府・清見地域

○主な訓練内容

《市民対象の訓練》

- ▽防災初動訓練(防災行政無線などからの放送を受け、避難所までの模擬避難)
- ▽発災対応型訓練(応急手当、初期消火、負傷者の救出訓練など)
- ▽炊き出し訓練(備蓄品を使った調理・試食など)

《その他の訓練》

- 地震防災訓練 ▽緊急地震速報発令訓練(防災行政無線を使って訓練開始)

問合せ

企画課

☎35・3131
支所地域振興課

大切な医療資源を守るために 適切に利用して。救急医療

病院や診療所、医師や看護師など私たちが医療の提供を受けるために必要な物的・人的資源のことを「医療資源」といいます。市内の病院でも医師が不足するなど救急時の医療資源には限界があります。

救急医療は、休日や夜間の入院を必要としない比較的軽微の患者さんに対応する「二次救急」から入院や手術が必要な患者さんに対応する「三次救急」、生命に関わる症状の重い患者さんに対応する「三次救急」に

大別されます。

三次救急を行う高山赤十字病院救命救急センターでは、比較的軽微の患者さんが集中し、重症患者の治療に影響を及ぼします。大切な医療資源を守って

いくためには、救急医療の適切な利用を一人ひとりが心がけることが必要です。みなさんのご協力をお願いします。

救急医療は、休日や夜間の入院を必要としない比較的軽微の患者さんに対応する「二次救急」から入院や手術が必要な患者さんに対応する「三次救急」に

問合せ

健康推進課
☎35・3160

事務用封筒の広告主募集

市では行政改革の一環として、昨年度から市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業に取り組んでいます。

今回、書類の送付などに使用する事務用封筒の裏面に掲載する広告主を募集します。

対象 市内に事業所を有する個人、または法人(市税に滞納がない方)

封筒の種類 角形2号封筒

作成枚数 8万枚

掲載期間 市が封筒を受領してから、当該枚数の使用が終了するまでの期間(おおむね1年間)

募集枠数 4枠

最低価格 1枠5万円

申込方法 管財課、支所地域振興課、HPにある申込

管財課

問合せ

管財課
☎35・3135

管財課
☎35・3135

